

情報 最前線

市役所への
お問い合わせ先

- 西条市庁舎
TEL0897-56-5151
- 東予総合支所
TEL0898-64-2700
- 丹原総合支所
TEL0898-68-7300
- 小松総合支所
TEL0898-72-2111

お知らせ



税務署からのお知らせ

【確定申告書は
自分で作成してお早めに】

■所得税および復興特別所得
税の確定申告と納税
平成26年分所得税および復興特別所得税の確定申告における税務署での相談、申告書の受付・納税は、2月16日(月)から3月16日(月)までです。

※還付申告書は1月から提出
できます。

■消費税と地方消費税の確定
申告(個人事業者)と納税

平成26年分の個人事業者の
消費税および地方消費税の申
告と納税は、1月から3月31
日(火)までです。

■贈与税の申告と納税

平成26年分の贈与税の申告
と納税は、2月2日(月)から3
月16日(月)までです。

■申告はe-Taxで

所得税および復興特別所得
税・消費税および地方消費税
・贈与税の申告書は、国税庁
ホームページの「確定申告書
等作成コーナー」を利用して
作成できますので、ぜひご利用
ください。

「確定申告書等作成コーナ
ー」の画面の案内に従って金
額等を入力すれば、税額など
が自動計算され、作成した申
告等データをe-Taxへ送
信することで、税務署に行か
ずに自宅から申告できます。

e-Taxへの送信のご利
用に当たっては、住民基本台
帳カード(住基カード)等の
取得が必要です。

※「住民基本台帳カード」の
電子証明書は、発行の日か
ら3年間有効です。

【相続税が変わります】

■基礎控除額の変更
相続や遺贈等によって財産
を取得した人で、その取得し
た財産に係る課税価格の合計
額が相続税の基礎控除額を超
える場合には、相続税の申告
をする必要があります。

平成27年1月1日から、相
続税の基礎控除額の計算方法
が変更されましたので、ご注
意ください。

※基礎控除額の計算方法
3千万円+(600万円×
法定相続人の数)

■相続税の申告期限

相続の開始があったことを
知った日の翌日から10カ月目
の日です。

※ご不明な点などは、伊予西
条税務署にお問い合わせせ
ください。

【問合せ】

伊予西条税務署
個人課税部門
TEL0897-56-3290

※自動音声に従い、「2」番
を選択してください。

※国税庁ホームページ
URL <http://www.nta.go.jp>

日本年金機構
老齢年金受給者に源泉徴収
票を送付しています

日本年金機構では、平成26
年中に厚生年金保険、国民年
金等の老齢または退職を支給
事由とする年金を受けとられ
た皆さんに、支払われた年金
の金額や源泉徴収された所得
税額等をお知らせする源泉徴
収票を、1月中旬から順次発
送をしています。

年金以外の収入があり、税
務署で確定申告する場合や、
源泉徴収された所得税の還付
を受ける場合は、源泉徴収票
の添付が必要です。

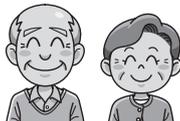
源泉徴収票を紛失した場合
は再交付できますので、最寄
りの年金事務所へお申し出
ください。

※障害年金、遺族年金は非課
税ですので、源泉徴収票は
送付しません。

■問合せ 新居浜年金事務所
お客様相談室
TEL0897-35-1445

紛失した場合の
再交付は最寄りの

年金事務所まで!



2月の市税ごよみ

20日(金) 市県民税第4期分、
国民健康保険税第7期分の
督促状の発送

3月2日(月) 国民健康保険税
第8期分の納期限

※督促状1通につき100円の督
促手数料をいただきます。

※口座振替をご利用の方は、
納期限日の預金残高にご注
意ください。

宝くじの助成金で
整備しました

(財)自治総合センターが宝く
じの社会貢献広報事業として
行っているコミュニティ助成
事業の助成を受けて、明穂自
治会の放送施設が整備されま
した。今後、さらにコミュニ
ティ活動の活性化が期待され
ます。

■問合せ 市庁舎新館1階
市民生活課 市民協働推進係
TEL0897-52-1462



▲整備された明穂自治
会の放送施設

交通災害共済の加入受付を行います

愛媛県市町総合事務組合による平成27年度の交通災害共済の加入受付を行います。

交通災害共済は、国内の交通事故で災害を受けた場合に見舞金を支払う制度です。

簡単に加入できて請求手続きも簡単です。ご家族そろって加入し、万一の交通事故に備えましょう。

■共済期間

平成27年4月1日(水)

～平成28年3月31日(木)

※年度途中に加入された場合は、掛金を納めた翌日から開始となります。

■掛金(年間1人当たり)

○一般 700円

○中学生以下 300円

※年度途中に加入した場合も同額です。

■加入口数 1人1口

■加入資格

○西条市に住所登録があり、市内に居住している方

○西条市に居住する交通災害共済加入者の被扶養者で、市外に居住している方

■加入方法

最寄りの金融機関(郵便局

を除く)の窓口で申込用紙と掛金を持って行き、加入手続きを行ってください。

■申込用紙の配布

○平成26年度の交通災害共済に加入している世帯には、世帯全員が加入できる申込用紙を送付します。

※ただし、世帯の一部の方が加入している場合は、加入者のみ記載した申込用紙を送付します。

○平成26年度は未加入で、平成27年度の交通災害共済に加入を希望する方は、申込用紙を郵送しますので、担当課へご連絡ください。

■問合せ

○市庁舎新館5階

危機管理課 交通治安係

TEL0897-52-1284

○各総合支所総務課

総務調整係

防犯灯維持費の補助申請を受け付けます

自治会等で平成26年度中に支払った防犯灯の維持費(電気料金)の一部を補助していただきます。

■申請期限 2月13日(金)

■補助対象

自治会等が設置して電気料金を支払っている防犯灯(公衆街路灯)で、広告灯およびこれに類する照明施設を除いたもの。

■補助額

平成26年度中に支払った電気料金の3割以内

■問合せ

○市庁舎新館5階

危機管理課 交通治安係

TEL0897-52-1284

○各総合支所総務課

総務調整係

家族みんなで交通災害共済に加入して交通事故に備えましょう



大学奨学資金貸付の申し込みを受け付けます

経済的な理由で大学への進学が困難な方に奨学資金(入学金・修学金)の貸付をしています。

※ほかの奨学金などを受ける方は利用できません。

■申込期限

3月10日(火)

■貸付予定人員

○入学金 2人

○修学金 5人

■貸付対象者の要件

《入学金》
○修学金の貸付を受ける要件を備えている方の親権者または成年後見人

《修学金》

○日本国民で、引き続き3年以上西条市に住所がある方のお子さんで、4年以上の大学に進学される方

○学業・人物ともに優秀な方

○学資の支払いが困難であると認められる方

■貸付額

○入学金 30万円以内

○修学金 月額3万円以内

■貸付金返還

○貸付金は無利子で、修学金貸付期間終了後、1年間据え置き。

○入学金は4年間で、半年ごとに3万7500円を償還。

○修学金は8年間で、原則半年ごとに貸付金額に応じて返還(受給者の状況により月賦、半年賦、年賦と返還方法があります)。

○修学金の貸付を中止された奨学生に係る奨学金は、中止された月の翌月から1年以内に返還。

■問合せ

市庁舎新館4階

学校教育課 学務係

TEL0897-52-1252

農業委員会委員選挙人名簿の縦覧

3月31日(火)に確定する農業委員会委員選挙人名簿の縦覧を行います。

登録に該当する方は確認をしてください。

■登録資格

平成7年4月1日以前に生まれた方で、市内に住所があり、10アール以上の農地につき耕作の業務を営む方、もしくはその同居の親族またはその配偶者で、1年に60日以上耕作に従事する方

■縦覧期間

2月23日(月)～3月9日(月)

■縦覧場所

8時30分～17時

■縦覧場所

市庁舎本館5階
市選挙管理委員会事務局

TEL0897-52-1263

身体に障害のある方の運転免許取得費・自動車改造費を助成

身体に障害のある方が自動車の運転免許を取得する場合や、障害のある方自身が運転できるように自動車を改造する場合、その経費の一部を助成します。

■運転免許取得費の助成

○障害種別等
種別等級は問いません。

○助成の対象

普通一種免許の取得に係る経費の2分の1以下

○助成の限度額 10万円

■自動車改造費の助成

○障害種別等

上肢、下肢、体幹機能の重度の障害がある方

○助成の対象 ハンドル、アクセル、ブレーキなど、障害のある方が運転できるように改造する経費

○助成の限度額 10万円

※所得制限がありません。

■申請先

○市庁舎新館2階
社会福祉課 障害者福祉係
TEL 0897-52-1214

○各総合支所市民福祉課
福祉係 (東予)
TEL 0897-52-1214

○各総合支所市民福祉課
福祉係 (丹原・小松)

市民福祉係 (丹原・小松)

身体に障害のある方のみの世帯や、これに準ずる世帯に住宅用火災警報器を給付

火災発生時に感知・避難が困難な、身体に障害のある方の世帯などに対し、火災警報器を給付します。

■対象となる方

○肢体不自由、視覚障害、聴覚障害で身体障害者手帳2級以上の方

○療育手帳A、精神障害者保健福祉手帳1級、難病患者等のいずれかの方

■給付世帯の条件

障害のある方のみの世帯または、これに準ずる世帯

■自己負担

原則として1割負担
※世帯の課税状況により、上限額が決まります。

■申請先

○市庁舎新館2階
社会福祉課 障害者福祉係
TEL 0897-52-1214

○各総合支所市民福祉課
福祉係 (東予)
FAX 0897-52-1294

○各総合支所市民福祉課
福祉係 (丹原・小松)

市民福祉係 (丹原・小松)

障害者総合支援法の対象となる難病等の範囲が拡大されました

平成27年1月1日から障害福祉サービス等(障害福祉サービス、障害児通所支援、補装具、地域生活支援事業)の対象となる難病等の疾病数が拡大されました。

■必要と認められた支援を受けられます

対象となる方は、障害者手帳(身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳)等を持っていないでも、必要と認められた支援を受けられます。

■対象となる疾病名

対象となる難病等の疾病名など、詳しくは担当課にお問い合わせください。

■問合せ

○市庁舎新館2階
社会福祉課 障害者福祉係
TEL 0897-52-1214

○各総合支所市民福祉課
福祉係 (東予)
FAX 0897-52-1294

○各総合支所市民福祉課
福祉係 (丹原・小松)

市民福祉係 (丹原・小松)

未設置の方は申請してください!



対象となった疾病名などは、お問い合わせください!



えひめ国体の競技別会期が正式に決定!

平成26年12月11日に開催された公益財団法人日本体育協会第4回国民体育大会委員会において、第72回国民体育大会の各競技会会期が正式に決定しました。

■愛顔(えがお)つなぐえひめ国体(第72回国民体育大会)

全体会期 平成29年9月30日(土)~10月10日(火)

■西条市開催競技(競技名 種別 会期 会場等)

- サッカー：少年男子
平成29年10月1日(日)~5日(木) ひうち陸上競技場 (10月4日(水)は西条市での開催はなし)
- ハンドボール：成年男女
平成29年10月5日(木)~9日(月) 総合体育館、ビバ・スポルティアSAIJO
- 軟式野球：成年男子
平成29年10月6日(金)~9日(月) ひうち球場、東予運動公園野球場
- ソフトボール：少年女子
平成29年10月1日(日)~3日(火) 東予運動公園多目的グラウンド
- 山岳(リード・ボルダリング)：全種別
平成29年10月1日(日)~3日(火) 西条西部公園クライミング場(仮称)、西条西部体育館

■問合せ 市庁舎新館2階 国体推進課 総務企画係 TEL0897-52-1660



■第23回地域審議会の日時・場所（予定）

審議会名	日 時	会 場
丹原地区 地域審議会	2月5日(木) 10時	丹原福祉センター 2階大会議室
西条地区 地域審議会	2月5日(木) 14時	市庁舎本館5階 大会議室
小松地区 地域審議会	2月10日(火) 10時	小松総合支所 4階大会議室
東予地区 地域審議会	2月10日(火) 14時	東予総合福祉センター 2階会議室

地域審議会を開催します

地域審議会は、新市建設計画の執行状況などについて、市長から委嘱された委員の皆さんに審議していただくものです。

今回は第23回目、左表の日程で開催する予定です。傍聴を希望する方は、直接会場へお越しください。

■問合せ

○市庁舎本館3階 行政改革推進課 地域振興係

TEL 0897-52-1346

○各総合支所総務課
総務調整係

TEL 0898-168-3555

■問合せ

丹原文化会館

追悼展として展示。

の絵手紙作品や水彩画などを

恒夫氏（平成26年没）の多く

文化の普及に尽力された山路

■場所 丹原文化会館会議室

■内容 西条市内で絵手紙の

■期間 2月3日(火)～28日(土)

9時～17時

山路恒夫先生をしのぶ会

〓西条絵手紙友の会〓

〓山路恒夫先生をしのぶ会〓

ひうち会館

TEL 0897-53-1131

【場所・問合せ】

催し



ひうち会館ギャラリー展示会

【伊藤孝子押花教室展】

■期間 2月3日(火)～26日(木)

10時～17時

■内容 神拝保育園の年長児

が「僕たち私たちは太陽」を

テーマに作った押花のミニ額

をはじめ、月原ちず子氏のグ

ラスアート、真木捷太郎氏の

かわいい粘土細工などさまざ

まな作品を展示。

平成26年の火災と前年との比較

△は減少

区 分	平成26年 (A)	平成25年 (B)	前年との比較 (A-B)
合 計	件数 34件 損害額 49,128千円	件数 41件 損害額 137,869千円	△7件 △88,741千円
建物火災	件数 26件 損害額 48,167千円	件数 23件 損害額 135,808千円	3件 △87,641千円
林野火災	件数 0件 損害額 0千円	件数 1件 損害額 694千円	△1件 △694千円
車両火災	件数 3件 損害額 669千円	件数 5件 損害額 1,105千円	△2件 △436千円
船舶火災	件数 0件 損害額 0千円	件数 0件 損害額 0千円	0件 0千円
その他の火災	件数 5件 損害額 292千円	件数 12件 損害額 262千円	△7件 30千円
焼損棟数	35棟	43棟	△8棟
り災世帯数	19世帯	38世帯	△19世帯
焼損面積 (建物)	床面積 1,203㎡ 表面積 32㎡	床面積 2,352㎡ 表面積 86㎡	△1,149㎡ △54㎡
焼損面積 (林野)	0a	171a	△171a
死傷者	死者 3人 傷者 3人	死者 4人 傷者 13人	△1人 △10人
1カ月平均火災件数	2.8件	3.4件	△0.6件
1件平均損害額	1,445千円	3,363千円	△1,918千円

平成26年火災概要

出火件数 34件
損害額 49,128千円

平成26年中の火災件数は34件で、前年に比べて7件（17%）減少しました。出火原因第1位が「電気機器」4件、第2位が「たき火」3件、第3位が「放火」「ストーブ」「裸火」の各2件でした。

これからは空気が乾燥し、火災の発生しやすい気象状態が続きます。火の取り扱いには細心の注意を払い、西条市から火災をなくしましょう。

平成26年救急概要

出場件数 4,981件
(1日当たり 13.6件)
搬送人員 4,754人

平成26年中は前年に比べて、出場件数が71件増加し、搬送人員が23人増加しました。

救急車はケガや病気で命にかかわる人を病院に搬送するための緊急自動車です。救急車の不適正利用が増加すると、本当に緊急を要する傷病者への対応が遅れるため、救急車の適正な利用にご協力ください。

平成26年の出場件数・搬送人員と前年との比較

△は減少

区 分	平成26年 (A)		平成25年 (B)		前年との比較 (A-B)	
	出場件数	搬送人員	出場件数	搬送人員	出場件数	搬送人員
合 計	4,981件	4,754人	4,910件	4,731人	71件	23人
火災	15件	4人	17件	8人	△2件	△4人
自然災害事故	0件	0人	2件	1人	△2件	△1人
水難事故	4件	4人	5件	3人	△1件	1人
交通事故	554件	615人	577件	655人	△23件	△40人
労働災害事故	49件	48人	40件	40人	9件	8人
運動競技事故	23件	22人	31件	37人	△8件	△15人
一般負傷	777件	748人	723件	696人	54件	52人
加害	26件	27人	23件	22人	3件	5人
自損行為	58件	37人	45件	24人	13件	13人
急病	2,776件	2,577人	2,775件	2,600人	1件	△23人
その他	699件	672人	672件	645人	27件	27人
1日の平均出場件数	13.6件	—	13.5件	—	—	—

高校2年生対象合同企業説明会
就職フェア

■日時 2月10日(火) 16時30分～18時30分

■場所 総合文化会館

■内容 地元企業での就職を希望する高校2年生対象の合同企業説明会。企業の代表者や人事担当者から直接説明を聞くことができます。地元企業を知る機会ですので、ぜひご参加ください。

■対象 高校2年生(平成28年3月卒業予定の方)

■参加企業 約20社

※詳細は市ホームページをご覧になるか、お問い合わせください。

■問合せ 市庁舎新館4階
商工振興課 商工労政係
TEL 0897-52-11482

URL http://www.city.saijo.ehime.jp/khome/shokoshinko/oshirase/recruit_150210.html



愛媛の企業でガンバルぞ！
第2回愛媛でバッチリ！
合同企業説明会

■日時 2月14日(土) 13時～16時

■場所 中央公民館

■内容 一般求職者を対象とした合同企業説明会。

■問合せ 特定非営利活動法人 eワーク愛媛 合同企業説明会事務局
TEL 0897-47-4307

FUN FUN English
えいごdeあそび

■日時 3月1日(日) 14時～16時

■場所 小松公民館

■内容 外国人と英語の遊びやゲームで楽しもう！

■対象 市内の小学生
※平成27年度の新1年生を含みます。

■定員 80人(先着順)

■申込期間 2月3日(火)～12日(木)17時

■申込先 市庁舎本館4階
総務課 国際交流係
TEL 0897-52-11206

■主催 エリス
(西条英語ボランティアの会)

アサヒビール四国工場イベント
竹鶴政孝とリタ
国産ウイスキーへの夢

■日時 (1日2回開催)
○2月14日(土)・15日(日)、3月14日(土)・15日(日)

○10時～11時30分・14時～15時30分

■内容 工場見学、講座、試飲

■定員 各回50人
※先着順、要予約。

■申込先 アサヒビール四国工場ご案内係
TEL 0897-53-7770

2月のスポーツカレンダー sport calendar

行事名	日時	場所
第39回仲川杯スラローム競技大会 第11回奥島杯スラローム競技大会	1日 9:00	石鎚スキー場
第8回初級者ジュニアテニス大会	7日 9:00	加茂川ふれあい広場 テニスコートほか
西条市長杯争奪バレーボール大会	11日 9:30	市内小学校体育館
西条市スポーツ少年団さよなら大会(バドミントン)	22日 8:00	東予体育館

行事の日程・場所等は、変更になる場合があります。

会場案内図



アクセスマップ



餅つき
つきたてのお餅を差し上げます。

お茶席
抹茶と和菓子でお接待いたします。

短歌・川柳・俳句大会
梅を愛でながら、気軽に風流を楽しんでみませんか。「梅」「水」「石鎚」を題材とした作品を募集します。作品は、当日10時～14時の間、会場で受け付けます。

しょうが湯でおもてなし
しょうが湯の無料サービスをします。

しょうが湯でおもてなし
しょうが湯の無料サービスをします。

西条花だより
西条市内にある四季折々の花の名所を写真とともに紹介します。

期間 2月28日(土)～3月12日(木)
(考古歴史館閉館日)

問合せ 市庁舎新館4階
観光物産課 観光係
TEL 0897-52-11446





市民救命士養成講習会

日時

2月15日(日) 9時～12時

場所

東消防署3階 大会議室

内容

突然目の前で大切な人が倒れた時、あなたは自信を持って正しい行動をとることが出来ますか？ 市では毎月第3日曜日に心肺蘇生法などの応急手当が学べる講習会を開催しています。

気軽に参加できる内容ですので、ぜひご参加ください。

申込先

○東消防署救急係

TEL0897-55-0119

○西消防署救急係

TEL0898-68-0119

高齢者向けパソコン教室

日時

○第9回(中級・全7回)

3月9日(月)・11日(水)・13日

(金)・16日(月)・18日(水)・20日

(金)・23日(月)

10時～12時

○第10回(中級・全7回)

3月9日(月)・11日(水)・13日

(金)・16日(月)・18日(水)・20日

(金)・23日(月)

13時～15時

場所 西条商工会館本所

対象 60歳以上の方

内容

ワープロソフトの基本、インターネット利用方法など
※基本ソフトはウインドウズセブンを使用。

定員

各回10人

※定員を超えた場合は抽選。

テキスト代

1500円程度

申込期限

2月23日(月)必着

申込方法

はがきに住所・氏名・年齢・電話番号・希望の回を記入してお申し込みください。

宛先

〒792-0003

新居浜市新田町1の6の46

株式会社四国テクニカ 宛

問合せ

市庁舎本館1階

高齢介護課

長寿・いきがい対策係

TEL0897-52-1292

総合文化会館各種講習会

■平成27年度 ギター講習会

日時：第1・3土曜日 15時～17時

※平成27年度は、4月4日(土)から始まります。

講師：益田成穂氏

受講料：月額1,500円

対象：小学生以上

■平成27年度 ハーモニカ講習会

日時：第2・4土曜日 19時～21時

※平成27年度は、4月11日(土)から始まります。

講師：宇佐美進氏

受講料：月額1,500円

対象：中学生以上

※講習日は変更になる場合があります。

※申込用紙に必要事項を記入し、総合文化会館まで。

※詳細については、お問い合わせください。

申込先・開催場所 総合文化会館 TEL0897-53-5500

平成26年度 西条市市民大学卒業記念講演会

実のなる食育、身につく食育



講師 今川弥生氏

株式会社ヘルシープラネット
代表取締役社長

日時 3月1日(日)

13時開場

13時45分開演

※13時30分から市民大学
卒業式を行います。

場所 中央公民館

受講料

無料(入場整理券が必要です)

入場整理券取扱所

市教育委員会社会教育課(市庁舎新館4階)

市教育委員会西部分室(東予総合支所)

丹原総合支所総務課、小松総合支所総務課、中央公民館、各公民館、各図書館、総合文化会館、丹原文化会館

問合せ 中央公民館 TEL0898-65-4030

椿一輪展

～多くの銘椿に春の訪れを感じる～

日時

3月7日(土) 9時30分～16時

3月8日(日) 9時30分～15時

場所

椿交流館(椿ハウス)

ハイウェイオアシス館3階ロビー

※駐車場はオアシス館側をご利用ください。

主催・問合せ 愛媛・小松つばき会 TEL090-4788-3393

内容

- ☞ 約200種の椿を展示
- ☞ 鉢物、椿一輪の展示
- ☞ 苗木の即売、椿油の販売
- ☞ 椿カレンダー無料配布(両日、先着300人)



舞台演劇ワークショップ

■日時 2月15日(日)
13時30分～15時30分

■場所 西条公民館

■内容 歌やダンスで演劇の魅力を感じながら、自分を表現することの重要性や、みんなで一つのものを作る素晴らしさを学ぶ。(演劇経験不問)

■対象 小学生以上

※小学生は、保護者同伴。

■講師 近藤誠二氏(坊っちゃん劇場アウトリーチ事業部)

■定員 50人(先着順)

※事前の申し込みが必要。

※室内用シューズが必要。

■申込先 市庁舎本館3階
総合政策課 政策推進係

Tel 0897-52-1460

西条市

男女共同参画推進セミナー

■日時 2月21日(土)
13時30分～15時30分

■場所 総合福祉センター

■内容 「まさかの時に慌てない! 男女ですすめる避難所運営」の講義後、グループに分かれて、実際に避難所運営ゲーム「HUG」を行う。

■講師 市危機管理課職員

■定員 80人(先着順)

※事前の申し込みが必要。

■申込先

市庁舎本館4階

総務課 男女共同参画係
Tel 0897-52-1205

市民講座「台湾電力の父」 松木幹一郎の生涯 ～西条市出身の先人に学ぶ～

■日時 3月7日(土)
13時30分～15時

■場所 西条図書館

■内容 西条市河原津出身で明治から昭和初期にかけて活躍した実業家、松木幹一郎氏について学ぶ。松木氏は、台湾インフラの基礎を築くなど多くの功績を残し、「新幹線の生みの親」十河信二氏を当時の鉄道院総裁、後藤新平氏に引き合えました。

■講師 阿部成久氏

(愛媛県職員)ほか

■定員 40人(先着順)

※事前の申し込みが必要。

■申込先

市庁舎本館3階

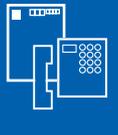
総合政策課 政策推進係

Tel 0897-52-1460

○西条図書館

Tel 0897-56-2668

募集



市政モニター募集

市政モニター制度は、市政についてのご意見・ご要望・ご提言を聴かせていただき、市民の意向に沿った市政を推進する制度です。

市政モニターの皆さんには研修会や施設見学に参加していただき、市政に対して、日ごろ感じたことや考えなどをお寄せいただきます。

応募資格

市内に住所を有する満20歳以上の方(国・県・市の議会議員、公務員、市に關係する団体の長を除く)

※モニター経験者は、2期連続しての応募はできません。

任期

平成27年4月から平成29年3月31日までの2年間

募集人員

40人(地区単位で定数を設けています。定数を超える場合は選考で決定します)

※選考結果は3月末までに、採用者に通知します。

応募方法

次の必要事項を記入し、郵送(はがき・封書)、ファクス、Eメールのいずれかで応募ください。

必要事項

- ①表題「市政モニター応募」
 - ②氏名(フリガナ)
 - ③住所
 - ④性別
 - ⑤生年月日
 - ⑥職業
 - ⑦電話番号
 - ⑧応募の動機
- 宛先
〒793-8601
明屋敷164
西条市役所広報広聴課
広聴係 宛
Fax 0897-52-1295
E-Mail kochi@saijo-city.jp

応募期限

2月18日(水)必着

市庁舎新館1階
広報広聴課 広聴係

Tel 0897-52-1493

問合せ

市庁舎新館1階
広報広聴課 広聴係

Tel 0897-52-1493

自衛官募集

【一般幹部候補生および歯科・薬剤科幹部候補生】

受験資格

○一般 22歳以上26歳未満
※院課程修了者は28歳未満
○歯科 20歳以上30歳未満の専門大学卒業生
○薬剤科 20歳以上28歳未満の専門大学卒業生
※平成28年3月卒業見込含む

受付期間

3月1日(日)～5月1日(金)

試験日

5月16日(土)・17日(日)

※5月17日は飛行要員のみ

【予備自衛官補】 受験資格

○一般 18歳以上34歳未満
○技能 18歳以上で国家資格を有する者

受付期限

3月24日(火)まで

■試験日 4月10日(金)から14日(火)までの希望日

※仕事をしていても予備自衛官補になることができます。

※訓練日は、日額7900円と交通費が支給されます。

【問合せ】

自衛隊新居浜出張所

Tel 0897-32-5396

市政についてのご意見やご要望、ご提言をお聞かせください



放課後児童クラブ入会募集

就労などで昼間に保護者がいない家庭の児童を対象に、小学校の余裕教室等を利用して、子どもたちに適切な遊びや生活の場を提供している放課後児童クラブでは、平成27年度の入会申し込みを受け付けます。

■対象児童

保護者が仕事などで昼間不在となるため、家庭での養育が困難な小学生の児童

■実施時間

○小学校の授業日

放課後 18時

○小学校の休業日

7時30分～18時

※日曜日、祝日、お盆、年末年始などはお休みします。

■保護者負担金（徴収金）

○市民税課税世帯

月額3,000円

○市民税非課税世帯

（8月は6,000円）

○市民税非課税世帯

月額1,500円

○第2子以降の児童

月額1,500円

（8月は3,000円）

※おやつ代などの実費を別途

負担していただく場合があります。

■申込方法

申込書に必要事項を記入のうえ、2月20日（金）までに各クラブまたは問合せ窓口へ提出してください。

※申込書は提出場所に備えています。

■問合せ

○市庁舎新館2階 女性児童福祉課

子育て支援係

TEL 0897-52-1581

○各総合支所市民福祉課

福祉係（東予）

市民福祉係（丹原・小松）

放課後児童クラブの運営内容が改正されます

■対象児童が小学6年生までに拡充されます

平成27年4月から施行予定の「子ども・子育て支援新制度」に伴い、市は平成27年度から、全ての児童クラブにおいて小学6年生までの受け入れ拡充を実施します。

※申し込み状況によっては、低学年を優先して受け入れする場合があります。

■保護者負担金（徴収金）が有料となります

これまで、県下で唯一、無料で実施してきた保護者負担金について、小学6年生までの受け入れ拡充などにより、運営費の増加が予想されるため、月額3,000円、夏休み期間中となる8月は6,000円を負担いただくこととしました。

※市民税非課税世帯および第2子以降の児童は半額となります。



【問合せ】

市庁舎新館2階 女性児童福祉課
子育て支援係 TEL0897-52-1581

食の創造館 お得な情報届けます！

とれたて！できたて！速達メール

みんなで登録しよう！

料理講習会の開催案内など食の創造館のお得な情報を誰よりも早くメールでお届けします。

携帯電話等で右のQRコードを読み取るか、次のアドレスからご登録ください。



●携帯電話

<http://www.shoku-souzou.jp/mobile/>

●パソコン

<http://www.shoku-souzou.jp>

●問合せ 食の創造館 TEL0898-65-7150

【臨時休館】2月9日（月）、23日（月）は全館清掃作業・商品管理などのため休館します。

移住希望者向けの 空き家情報を募集しています

西条市では、他地域からの移住者を受け入れることにより地域の活性化を図るため、移住を希望される方からの各種相談業務を行っています。

西条市への移住を希望する方へ「貸してもよい」

「売ってもよい」という住宅をお持ちの方は、下記の問合せ先まで、ご連絡ください。

※お寄せいただいた個人情報は、移住希望者との相談のためにのみ利用し、市で適切に管理します。

空き家の情報 お願いします



■応募地域 市内全域

■問合せ 市庁舎新館4階 商工振興課
商工労政係 TEL0897-52-1490

地域セーフティ パトロール隊員募集

■対象 市内に住所を有し、地域の防犯活動に対し、情熱と指導力のある方

■活動内容

青少年非行や街頭犯罪を防止するため、週1回2時間、3人一組で地域のパトロールを行います。
※パトロール1回につき、謝礼として3000円進呈。

■募集人員

33人（各中学校区で3人、西条北中学校区は6人）

■任期

平成27年4月1日から平成29年3月31日までの2年間

■申込期限

2月20日(金)

■申込先

○市庁舎新館5階
危機管理課 交通治安係
Tel 0897-152-11284
○各総合支所総務課
総務調整係

県立松山東高等学校 通信制課程の生徒募集

松山東高等学校通信制課程は、県内で唯一の公立による通信制課程の高等学校です。

レポート学習、スクリーン（学校での学習）を行い、3年以上の修業、74単位以上の単位修得などの必要条件を満たせば、全日制や定時制の高校と同じ高等学校卒業の資格が得られます。

■入学資格

○中学校を卒業した方

○平成27年3月に中学校を卒業見込みの方、または中等教育学校前期課程修了見込みの方

○中学校卒業程度の学力を有すると認められる方

○高校に在学中または中途退学した方

■出願期間

○新入学 2月3日(火)～4月3日(金)

○編入学 2月3日(火)～3月19日(木)

○転入学 2月3日(火)～3月20日(金)

○留意事項 願書は本人以外に配布しませんので、ご注意ください。

■問合せ

松山東高等学校通信制課程
Tel 089-1945-10131
※必要書類などの詳細は、お問い合わせください。

ハーモニーハイツ三芳Ⅱ工区 宅地分譲中!

西条市土地開発公社では三芳地区内において、住宅地「ハーモニーハイツ三芳Ⅱ工区」の分譲を行っています。

生活に適した住みよい環境や条件が備わっています。ご要望がありましたら、職員が現地をご案内しますので、住宅地をお探しの方は、ぜひお問い合わせください。

分譲地の概要

- 場所：三芳地区内（位置図参照）
- 区画数：2区画
- 面積：○区画番号13 200.90㎡（60.77坪）
○区画番号25 188.85㎡（57.12坪）
- 価格：1㎡当たり、約27,600円 1坪当たり、約91,000円
- 用途地域：第一種低層住居専用地域
- 建ぺい率：50%以下 ■容積率：80%以下
- 上水道：西条市上水道 ■生活排水：小型合併処理浄化槽
- 道路：市道幅員4.2m～6.0m 宅地内道路幅員4.5m～6.2m

※詳しくは、市のホームページでもご案内しています。
<http://www.city.saijo.ehime.jp/khome/yochi/bunjo/miyoshi.html>

申込資格

単身、家族の同居を問わず、自己の居住の用に供する宅地を必要とし、契約締結日から5年以内に住宅を建築できる方等。

分譲の決定方法

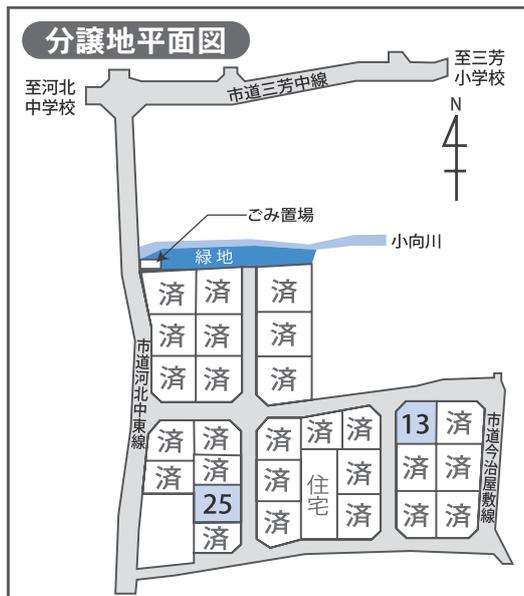
申し込み受付順に決定します。

申込方法

申込書と住民票謄本を各1通用意し、西条市土地開発公社へお申し込みください。申込書は西条市土地開発公社にあるほか、市のホームページからダウンロードもできます。

申込先

西条市土地開発公社（市庁舎新館3階 用地課内）TEL0897-52-1349



分譲価格表

区画番号	区画面積	分譲価格
13	200.90㎡（60.77坪）	5,544,800円
25	188.85㎡（57.12坪）	5,212,200円

